令和５年度 事業計画

社会福祉法人 大鰐町社会福祉協議会

令和５年度 事業計画

〔基本理念〕

「みんなで築くあんしんおおわに
地域が支え合う　町づくり」を目指して

〔基本方針〕

大鰐町は、急速に高齢化が進み、その高齢化率は40％を超え、加えて少子化や家庭環境や社会の変容などにより様々な生活上の課題が顕在化してきました。とりわけ生活に不安を抱えている生活困窮世帯などが増加し、その支援は必要度が増してきており、国全体で関連事業や法制度の整備が進んでおります。

このことを踏まえ本会は、生活の不安解消に向けた地域共生社会の実現を目指して、住民、関係機関と共に「地域の支え合い」のしくみがつくられ、地域住民自ら支え合いが行われるよう推進し、本会の基本理念である「みんなで築く　あんしん　おおわに」の実現を目指します。

〔重点項目〕

1　法人経営の組織基盤の強化

2　地域共生社会に向けての取り組み

3　指定管理者制度・受託事業の堅実な運営

4　福祉情報の提供と啓発

5　高齢者の生きがい・交流機会の創出

6　共同募金運動への協力

7　福祉関係団体に関する援助・指導

8　関係機関・団体との連携

１　法人経営の組織基盤の強化

（１）　会員の加入促進（一般会員・特別会員・賛助会員）

本会の目的である「地域支え合い」の実現のためには、自主財源となる会費と寄附の役割は非常に大きいため、会員の加入促進を図り、さらに本会の趣旨を理解してもらうよう努める。

（２）　理事会・評議員会・三役会の開催

社会福祉制度に基づく対応や法令を遵守し運営の透明性を確保するため、三役会を随時開催し、また理事会及び評議員会を定期的に開催することにより、経営基盤の強化を図る。

（３）　各委員会・部会の設置、開催

本会の運営に参画し、専門的事項について会長の諮問に答え、または意見を具申するため、定款第33条に基づき各種委員会及び部会を設置し、必要に応じて随時開催する。

①　法人経営・事業運営部会

②　調査広報部会

③　生活福祉資金貸付調査委員会

④　福祉サービス苦情解決第三者委員会

⑤　評議員選任・解任委員会

（４）　監査の実施

適法で透明性の高い経理を目指すため、監査員による内部監査の他、県及び町の監査を受検する。

①　定期監査（中間監査１回・決算監査１回）

②　大鰐町による援助団体監査定期監査（年１回）

③　大鰐町及び青森県による社会福祉法人指導監査

（５）　個人情報保護に関する体制の強化及び推進

規程を遵守し適法な取扱いを行うよう職員に周知徹底を行う。

（６）　資質向上を目的とした役職員研修（内部研修・外部研修・自己研修等）の実施

役職員への研修機会を設けることにより、変動する社会福祉の事業や制度に関して学習し、福祉意識の共有を図る。

（７）　人事評価制度の導入・運用

制度を導入・運用することで、職員の能力開発及び本会の提供する福祉サービスの質の向上を図る。

２　地域共生社会に向けての取り組み

本会は、共助の理念を基本として支え合いの体制をつくること、福祉の心を育てる取り組みをすること、相談体制を強化し生活困窮者等の自立を支援することを柱に地域共生社会に向けての取組みを行う。

（１）　地域支え合い体制の構築

基本理念「地域が支え合う 町づくり」を目指し、地域支え合い体制を構築する。

福祉課題の明確化・共有を図る為、下記の事業を住民関係団体と連携して実施する。住民が主体となり、関係機関・社協が協働し、福祉課題について共に考え、共に取り組む体制を目指す。

① ほのぼのコミュニティ21推進事業の推進

ア 各地区にほのぼの交流協力員（ボランティア）を配置し、高齢者や障がい者等が地域で孤立しないように、見守り活動を実施する。

イ 見守り活動の重要性、異常発見時の対応の仕方、地域課題等について、情報を共有する場となる「地域支え合い活動研修会」を開催する。

ウ 地域の高齢者の暮らしの実情を把握する場、また住民どうしの交流の場である「ほっとカフェ」や「ふれあいサロン」と連携する。

② 生活支援体制整備事業の推進

ア 地域において、少しでも長く高齢者が在宅生活を継続できるよう福祉懇談会「ほっとカフェ」や地域の話し合いの場「地区支え合い協議体」等を通じて地域資源及び地域ニーズの把握に努める。

イ 既存の通いの場の周知や、地域づくり講座などを通して、住民どうしのつながりの強化を目指す。

③ 福祉懇談会「ほっとカフェ」の開催（共同募金配分金事業）

各地区の集会所等で、社協や大鰐町が行う事業及び福祉・介護に関する情報の提供を行うと共に、各地区での暮らしぶりなどについての懇談を通して地域課題の抽出を図る。

（２） 福祉教育・ボランティア活動の推進

福祉教育を通して、児童・生徒の社会福祉・ボランティアに対する関心や理解を深め、子どもから高齢者・障がい者などが関わりを持つことで相互理解を促し、地域における福祉活動を効果的に展開する。

また、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動をしたい人とボランティアを受けたい人との仲介を行う。

① ボランティア推進校の指定（共同募金配分金事業）

本会は福祉教育の推進を図るため、大鰐小学校、大鰐中学校をボランティア推進校に指定し、学校を拠点とした地域での福祉活動を効果的に展開する。

② ボランティアスクールの開催や福祉活動発表の実施（共同募金配分金事業）

小学生を対象にボランティアスクールにおける高齢者疑似体験を踏まえ、福祉の心を芽生えさせ、大鰐町社会福祉大会の場での福祉活動発表をするまでの過程で、ボランティアや福祉に関する関心を高める。

③ 一人暮らし高齢者等除雪ボランティア事業の実施（共同募金配分金事業）

中学生や地域のボランティアによる一人暮らし高齢者等が住みやすくなるよう除雪を実施する。

世代間での交流を通じて地域の支え合いの必要性を理解してもらう。

④ 児童館事業・老人クラブ事業等との連携によるボランティア活動の実施

児童館・老人クラブ事業と連携し、各種ボランティア活動への参加促進・啓発を行う。世代間の交流を通して、ボランティア活動を社会が必要としていることを次の世代へ認識させ実践する活動を行う。

⑤ ボランティアセンターの設置

解散したボランティア連絡協議会の受け皿として、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動をしたい人とボランティアを受けたい人の仲介のほか、活動したい人がボランティアセンターに登録する際、ボランティア活動保険を本会が負担する等、ボランティア活動しやすい環境を構築する。

（３） 生活困窮者等の自立支援

令和に入ってからの新型コロナウイルス感染症等による困窮世帯が増加しており、自立を支援する対策が必要となり、その世帯ごとに必要な支援をする。

① たすけあい資金の貸付及びたすけあい援助事業による世帯の自立支援

低所得世帯等に安定した生活を営ませることを目的に、資金の貸付やつなぎとしての援助品の支給による生活支援及び必要な援助指導を行い、経済的自立を図る。

② 生活福祉資金の貸付による世帯の自立支援の推進

青森県社会福祉協議会が実施している事業の窓口となり、低所得世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。

③ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催

資金の活用が適切であるかを調査するため、委員会を開催し意見を徴する。

④ 自立相談支援事業の利用

たすけあい資金や生活福祉資金の利用相談があった際、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を実施している中南地域自立相談窓口（県社協）へ繋ぎ、適切な支援を受けられるようにする。

（４） 総合相談・援助体制の確立

日々の生活の中で住民は様々な心配ごとを抱えているが、その心配ごとを聞き、解決の糸口を示すことができるような体制を構築する。

① 大鰐町心配ごと相談所の開設

全ての住民を対象に総合的に心配ごとに対応した相談体制を整備する。

・一般相談（行政職員経験者等が年12回の開設日ほか適宜対応）

② 津軽広域法律相談所事業

平川市社協、西目屋村社協、藤崎町社協、田舎館村社協、板柳町社協及び大鰐町社協で持ち回りの弁護士による法律相談所を無料で開設する。

・令和５年度大鰐町社協での開催日

５月19日（金） 大鰐町総合福祉センター
11月17日（金） 大鰐町総合福祉センター

③ 中南地域自立相談窓口の活用

④ 相談員研修会への参加及び開催

（５） 在宅生活におけるサポート体制の確立

① 日常生活自立支援事業（あっぷるハート）

高齢や障害などにより金銭管理等の判断をすることが難しい方に対して支援を行い、地域において安心して生活を送ることができるよう支援する。

② 介護用品支給事業

在宅で紙おむつ等を使用している高齢者等に対して、その世帯の経済的負担の軽減を目的に、要介護者の状態に応じた介護用品を毎月支給する。

③ 福祉機器の貸出事業

在宅で生活している高齢者・障がい者等で介護保険等利用対象外の者に福祉機器（車椅子、特殊寝台）を無料貸出する。

④ 福祉安心電話サービス事業

一人暮らし高齢者等を対象に、緊急時の安全と不安や孤立感、孤独感の解消を図るため、福祉安心電話を設置し、福祉安心電話協力員（ボランティア）の協力を得

て地域での見守り体制の構築・推進を図る。

３　指定管理者制度・受託事業の堅実な運営

（１）　大鰐町老人福祉センターの管理運営

【大鰐町からの指定管理　第四期：令和４年度から令和８年度】

・施設設備の維持管理、使用手続き、浴場の管理等

（２）　大鰐町中央児童館の管理運営

【大鰐町からの指定管理　第四期：令和４年度から令和８年度】

・児童の健全育成、母親クラブ等地域組織との連携による協働事業の推進

・放課後児童対策事業の推進、地域の子育て支援

（３）　大鰐町長寿福祉祭の開催

長年にわたり地域の発展に努めた高齢者の健康長寿と、金婚に達した夫婦を祝うため町が主催し、本会が事務局として受託し実施する。

（４）　大鰐町戦没者追悼事業の実施

先の大戦で亡くなられた方の御霊を追悼し平和を祈念するため、町の補助を受け本会で開催する。

（５）　「福祉センターみんなの作品展」の開催

総合福祉センター利用者や、地域の皆さんの作品（写真、手芸、工作等）をセンター内に展示することで、生きがいや社会参加へつなげる。また、その作品展に向けての作品づくりをふれあいサロン、児童館等で実施するとともに世代間交流を促進する。

（６）　冬期間高齢者の生きがい活動「元気ハツラツ！オオワニマチＤ!!」の開催

冬期間の活動量を増やすことを目的とし、軽スポーツやレクリエーション等を通じて仲間づくりを支援する。

（７）　生活支援体制整備事業

高齢者が在宅生活を継続できるよう福祉懇談会等を通し、社会資源や地域のニーズの把握につとめる。

（８）　福祉サービス苦情解決第三者委員の設置

福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置する。

４　福祉情報の提供と啓発

社会福祉協議会の状況や住民の状況などを知らせ、ボランティアの普及や育成、住民どうしのふれあいが高まる情報を提供する。

（１）　広報誌の発行

広報紙「ウェルフェアおおわに」を年４回発行し、本会事業の周知を図る。

（２）　WEBによる情報提供

ホームページを随時更新し、各種情報の提供を図る。

（３）　大鰐町社会福祉大会の開催

住民主体による地域福祉の推進に向けて共通認識を深めるとともに、この町の社会福祉の向上に尽力され、多大な功績を残された方々を表彰し、感謝の意を表すことにより、本町の社会福祉の一層の発展に資することを目的に開催する。

５　高齢者の生きがい・交流機会の創出

高齢者のひとり暮らしが長くなると社会とのつながりが薄れ、孤独となる傾向があるため、地域のつながりを深め、交流するしくみをつくる事業を推進する。

（１）　老人クラブの運営及び支援（老人クラブ連合会事務局）

高齢者の生きがいと健康づくりの推進、地域の活性化を目的として、高齢者健康増進事業・地域福祉推進事業等を援助し、その活動を実施する。

また、地区における老人クラブ活動の推進を図る。

（２）　ふれあいサロンの開催（共同募金配分金事業）

レクリエーション等を通じて、地域のつながりづくりや情報を共有できる交流の場づくりを支援する。

（３）　冬期間高齢者入浴福祉バスの運行

町内各方面より老人福祉センターまでの送迎バスを運行し、閉じこもりの予防や交流の機会をつくる。

また多くの町民に利用しやすくするため、各地区でのふれあいサロンなどの意見を参考に運行地区の拡充を図る。

６　共同募金運動への協力

共同募金運動の趣旨を理解していただき、地域住民や学校、各種福祉団体等に募金活動への協力をお願いすると共に募金実績により配分される配分金の拡大に努め、地域福祉を推進する。（街頭募金実施日　令和５年10月２日(月)）

（１）　福祉教育の実施

ボランティア推進校への助成金の交付と、ボランティアスクールを開催する。

（２）　福祉事業に関する情報提供の実施

本会広報誌「ウェルフェアおおわに」を発行する。

（３）　住民どうしの交流の場づくり

地域福祉活動助成金の交付と、ふれあいサロンを開催する。

（４）　ひとり親子育て応援事業の実施

令和４年度に開始した図書カードの配布事業を、令和５年度も引き続き実施する。

７　福祉関係団体に関する援助・指導

（１）　補助金交付団体

- 大鰐町遺族会
- 大鰐町母子寡婦福祉会
- 大鰐町身体障害者福祉会
- 大鰐町老人クラブ連合会
- 大鰐町単位老人クラブ（11団体）

（２）　社協に事務局がある団体

- 大鰐町共同募金委員会
- 大鰐町老人クラブ連合会
- あすなろ母親クラブ

８　関係機関・団体との連携

行政や関係団体・関係機関、福祉施設等と連携、つながりを密にし、福祉活動を推進する。

（１）　大鰐町担当課との連携

重点項目を踏まえ、効果的に大鰐町担当課と連携するとともに、住民の相談・援助活動においても即実対応を目指し連携を図る。

（２）　津軽広域社会福祉協議会連絡協議会との連携

中弘南黒北地区の３市３町２村で構成されている協議会で、研修会の実施や各種情報共有を通じて連携を図る。（弘前市社協・黒石市社協・平川市社協・西目屋村社協・藤崎町社協・田舎館村社協・板柳町社協・大鰐町社協）

（３）　青森県市町村社会福祉協議会連絡会との連携

県内市町村社協で組織されている会で、研修会の実施や各種情報共有を通じて連携を図る。

令和５年度　上半期月別行事計画

４月	７月
・心配ごと相談所(一般相談・４/６） ・広報ウェルフェア発行１回目 ・福祉サービス苦情解決第三者委員会 ・出前じどうかん ・児童館運営委員会	・心配ごと相談所（一般相談・７/６） ・『大鰐町に花を咲かせましょう』 ・ふれあいサロン（内容未定） ・消防総合訓練 ・広報ウェルフェア発行２回目 ・児童館まつり＆健康フェスタ
５月	８月
・心配ごと相談所（一般相談・５/11） ・津軽広域法律相談（５/19） ・決算監査会 ・三役会 ・いも植え ・花いっぱい作戦① ・ふれあいクッキングⅠ ・花いっぱい作戦② ・公園の安全点検 ・危険個所点検	・心配ごと相談所（一般相談・８/３） ・大鰐町戦没者追悼式（８/20） ・ふれあいサロン『世代間交流 夏のお茶会』(上旬)
６月	９月
・心配ごと相談所（一般相談・６/１） ・第１回理事会 ・評議員選任・解任委員会 ・第１回定時評議員会 ・会費納入打合会（下旬） ・調査広報部会 ・こころの相談会 ・まち探険（大鰐町を歩こう）	・心配ごと相談所（一般相談・９/７） ・第19回大鰐町長寿福祉祭（上旬） ・大鰐町共同募金会運営委員会（中旬） ・共同募金運動推進会議（下旬） ・ふれあいクッキングⅡ ・調査広報部会

令和５年度　下半期月別行事計画

10月	１月
・共同募金運動(10/１～12/31) ・共同募金運動街頭募金(10/２) ・こころの相談会（10/２） ・心配ごと相談所(一般相談・10/５) ・ボランティアスクール（中旬） ・ふれあいサロン（工作） ・中間監査会 ・第72回青森県社会福祉大会（下旬） ・広報ウェルフェア発行３回目 ・スポーツ交流会と焼肉会 ・花いっぱい作戦③	・心配ごと相談所（一般相談・１/11） ・高齢者入浴福祉バス運行事業（11月～３月） ・冬期間高齢者生きがい事業（11月～３月） ・除雪ボランティア事業（１月～２月） ・消防総合訓練 ・広報ウェルフェア発行４回目 ・ふれあいサロン『男のコーヒー講座』 ・三世代交流もちつき会
11月	**２月**
・心配ごと相談所（一般相談・11/２） ・津軽広域法律相談（11/17） ・『福祉センターみんなの作品展』 （11/16 ～12/上旬） ・高齢者入浴福祉バス運行事業（11月～３月） ・冬期間高齢者生きがい事業（11月～３月） ・第36回大鰐町社会福祉大会（下旬） ・ふれあいサロン（工作） ・児童館カフェ	・心配ごと相談所（一般相談・２/１） ・高齢者入浴福祉バス運行事業（11月～３月） ・冬期間高齢者生きがい事業（11月～３月） ・除雪ボランティア事業（１月～２月） ・三役会 ・ふれあいサロン『世代間交流 春のお茶会』 （中旬） ・ボランティア推進校打合せ会 ・児童館運営委員会 ・入学おめでとう会
12月	**３月**
・心配ごと相談所（一般相談・12/７） ・高齢者入浴福祉バス運行事業（11月～３月） ・冬期間高齢者生きがい事業（11月～３月） ・地域支え合い活動研修会 ・社会福祉協議会地域福祉活動推進会議 ・一人暮らし高齢者おせち配付 （歳末たすけあい事業） ・ふれあいサロン『正月の花』 ・クリスマスお楽しみ会 ・ふれあいクッキングⅢ ・調査広報部会	・心配ごと相談所（一般相談・３/７） ・高齢者入浴福祉バス運行事業（11月～３月） ・冬期間高齢者生きがい事業（11月～３月） ・理事会 ・評議員会 ・調査広報部会 ・ふれあいサロン『映画上映会』

※　福祉懇談会「ほっとカフェ」は各地区・団体からの申請制とし希望に応じて適宜実施する。
※　出張ふれあい児童館は、要望のある地区３地区を選定して実施する。

総務・地域福祉部署　令和５年度 研修計画

開催予定日	研 修・会 議 名
４月下旬	社会福祉法人のための決算実務セミナー
５月中旬	市町村社協連絡会事務局長会議
５月下旬	津軽広域社協連絡会役員会
６月上旬	津軽広域社協連絡会総会・研修会
６月下旬	社会福祉法人指導監査対策セミナー
７月中旬	生活福祉資金担当者会議
７月中旬	市町村共同募金委員会事務局長会議（１回目）
７月下旬	老人クラブ連合会幹部研修会
８月下旬	共同募金事務担当者会議
９月上旬	日常生活自立支援事業専門員・生活支援員研修会
９月上旬	生活支援コーディネーター養成研修〚基礎編〛
９月下旬	生活支援コーディネーター養成研修〚実践編・Ⅰ〛
10月５日	防犯訓練(不審者対応訓練)
10月下旬	第72回青森県社会福祉大会
11月上旬	生活支援コーディネーター養成研修〚実践編・Ⅱ〛
11月下旬	相談技法研修会
12月上旬	福祉安心電話事務担当者会議
12月上旬	津軽広域社協連絡協議会職員研修会
１月中旬	津軽広域社協連絡協議会委員研修会
２月上旬	権利擁護・成年後見セミナー
２月上旬	津軽広域社協 心配ごと相談員・担当職員合同研修会
２月下旬	市町村共同募金委員会事務局長会議（２回目）

令和５年度 大鰐町老人福祉センター 事業計画

１　事業計画

高齢者福祉の増進を図るため、高齢者などからの各種相談に対応する。そのほか、健康の保持増進・教養の向上およびレクリエーションなどに関する便宜を供与し、老人クラブ活動への援助も行う。また、施設の使用料徴収および減免、設備の維持・管理および修繕などに係る業務を行う。

２　公共施設の管理運営

老人福祉センターの利用時間は、午前８時15分～午後４時
休館日は、日曜・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）

月	開館日数	月	開館日数	月	開館日数
4	24	8	26	12	24
5	24	9	24	1	23
6	26	10	25	2	23
7	25	11	24	3	25
				計	293

※　開館日数は休館日の検診・児童館行事利用を含まない

３　生きがい活動の場としての活用

老人福祉センターおよび、総合福祉センター内に併設されている中央児童館の機能・スペースも活用して、趣味などの生きがい活動や健康的活動による仲間づくり、世代間交流の機会を提供する。事業の開催・実施にあたっては、他事業との連携・調整を図り、町内の高齢者が広く参加の機会を得られるように配慮する。

＜行事予定＞

冬期間高齢者生きがい事業 … 高齢者の活動機会を増やし、生きがい活動となる行事の実施（講話、ニュースポーツ等）

世代間交流事業 … 季節のお茶会、ふれあいサロン等

４　老人クラブ連合会の事務局業務

地区単位老人クラブの活動促進及び会員増強、県・中南郡老人クラブ連合会事業の実施や協力、連絡調整を行う。

５　消防総合訓練

建物延べ面積や収容人員数などの規模により年２回以上の訓練を実施することと消防法で定められているため、実施するものである。訓練は火災などの災害発生時に通報・避難誘導・初期消火などの活動を職員が迅速、かつ、的確に行うことにより被害を最小限に止めることを目的とする。なお、訓練は大鰐町中央児童館との共催とする。

＜訓練実施予定日＞

１回目 … 令和５年７月
２回目 … 令和６年１月

６　避難所開設時の対応

地震・風水害・停電などの災害発生時に、町の指示に従って避難所を開設するものとし、大鰐町職員と協力のうえ、その運営にあたる。

大鰐町中央児童館 令和５年度年間事業計画

１　事業概要

（１）　幼児から高校生までを対象とし、健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。

（２）　昼間保護者のいない家庭の児童を対象とし、遊びを主とする活動を行い、安心して過ごせる居場所を作る。

（３）　地域住民と子どもたちがふれあいながら交流できる活動と場所づくりをし、地域全体が子育てを行う環境づくりに努める。

２　年間目標

（１）　仲間との色々な遊びや体験を通して心身ともに健やかな成長を目指す。

（２）　異年齢児との関わりの中で、思いやりの心と社会性を育む。

（３）　日常のあいさつ、言葉づかいや公共の場での基本的ルールを身につける。

（４）　人やものを大切にする心を育む。

３　年間事業予定

月	日	曜日	事　業　名	内　容	備　考
4	中旬		出前じどうかん	読書まつりにコーナー等を出前する	中央公民館、読書推進会
	24	月	ウェルカムパーティー	新しい友だちを迎え、お楽しみ会をする	福祉センター
	下旬		児童館運営委員会	前年度の報告と今年度の事業計画について	福祉センター
5	13	土	いも植え	じゃがいもの植付け	福祉センター裏畑 子育て支援 世代交流
	13	土	花いっぱい作戦①	地域の方々と花壇やプランターに花を植え楽しむ	福祉センター　花壇他 世代交流
	22	月	ふれあいクッキングⅠ	栄養について学び、バランス食を食べる	老人クラブ
	22	月	花いっぱい作戦②	花壇、プランターの手入れをする	福祉センター　花壇他 世代交流
	25	木	公園の安全点検 危険個所点検	地域や公園で遊具等の点検を行う	母親クラブ
6	3	土	まち探険 （大鰐町を歩こう）	町内を散策しながら危険箇所も確認する	町内・福祉センター
7	20r9	日	児童館まつり＆健康フェスタ	ステージ、出店、工作、体験コーナーなど	世代交流、母親クラブ、子ども会、中学生ボランティア、子育て支援、読書推進会、保健福祉課
	下旬		おばけ屋敷で遊んでみた	子どもたちが自分たちで自由に設定してお化け屋敷を作る	福祉センター
8	上旬		世代間交流夏のお茶会	地域の方々とお茶会を通して交流する	地域交流
	上旬		じゃがいも堀り	春に植えたいもや野菜の収穫を楽しむ	福祉センター　花壇他 世代交流
	上旬		すいか割り	すいか割りを楽しむ	福祉センター　子育て支援
	中旬		駄菓子屋ごっこ	売り手や客役を体験しながらお金の使い方を学ぶ	福祉センター
	中旬		館外活動①	仲間と共に映画鑑賞を楽しむ	
9	10	土	ふれあいクッキングⅡ	栄養について学ぶとともにバランス食を食べる	母親クラブ
	30	土	お出かけ児童館	公園や体験施設に出かける	

月	日	曜日	事　業　名	内　容	備　考
10	上旬		防犯訓練	不審者対応訓練	職員、児童
	上旬～中旬		スポーツ交流会と焼肉会	親子でスポーツや焼き肉を楽しむ	福祉センター 子育て支援
	中旬		花いっぱい作戦③	プランターなどの片づけをして、手伝ってくれた方に感謝し昼食会でもてなす	福祉センター 三世代交流
	下旬		科学遊びを楽しもう	仲間とともに色々な科学あそびを楽しむ	三沢航空科学館
11	上旬		木工教室	地域の大工さんに教わる木工作品作り	父子参加型
	21	火	福祉センターみんなの作品展	チャレンジクラブ等での作品や母親クラブの作品を展示する	福祉センターロビー
	下旬		児童館カフェ	地域の方々とカフェを通して交流する。自分の役割に責任を持つ	福祉センターロビー
12	10	日	クリスマスお楽しみ会	ステージ、出店、工作、フリーマーケットなど	世代交流、母親クラブ、子ども会、中学生ボランティア、子育て支援、読書推進会他
	16	土	ふれあいクッキングⅢ	体と年齢に応じた食事について学ぶ	民生委員児童委員
	27	水	パソコンでカレンダー作り	パソコンを利用してカレンダー作りを楽しむ	福祉センター図書室
1	上旬		雪あそびを楽しもう	坂で滑ったり、雪だるまやかまくら作りをして雪と戯れる	福祉センター外
	上旬		館外活動②	ボウリングを楽しむ	ボウリング場
	上旬		三世代交流もちつき会	三世代が餅つきと遊びを通して交流する	母親クラブ、老人クラブ、子育て支援等
2	上旬		児童館運営委員会	今年度の事業実施状況と次年度事業の検討	福祉センター
	中旬		世代間交流春のお茶会	地域の方々とお茶を楽しむ	老人クラブ（サロン）
	下旬		入学おめでとう会	新入学児童を迎えて地域の方々とお祝いする	町内新入学児童、保護者
3	下旬		館外活動③	仲間と共に映画鑑賞を楽しむ	弘前市内
	下旬		がんばった会	お楽しみ会で今年度を振り返る	福祉センター
通年		水	チャレンジクラブ	工作、手芸、おやつ作り、チャレンジランキングやあそびの検定など	毎週水曜日
年３回程度			出張ふれあい児童館	地域の方々と交流しながら様々な遊びを楽しむ	各地区集会所等
随時			子育て相談窓口	児童館職員が子育てに関する悩み等の相談に対応する	福祉センター

※　避難訓練（毎月１回）

令和５年度　大鰐町中央児童館研修計画

期　日	名　称
５月下旬	青森県児童館連絡協議会館長・職員研修会
６月下旬	放課後子どもプラン指導員等研修会(前期)
７月上旬	手作りおもちゃ講習会
９月下旬	放課後子どもプラン指導員等研修会(後期)
11月下旬	児童館職員研修会
未定	青森県放課後児童支援員資質向上研修会
未定	放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修 ※　放課後児童支援員の認定資格を得るには16科目24時間の研修を受けなければならない。

令和５年度　大鰐町中央児童館　消火・避難訓練年間計画

１　目　　標　　避難訓練の意味と大切さを知るとともに、利用者が職員の指示に従い、落ち着いた態度で機敏に行動できるようにする。また、職員が広い館内でも的確に伝達・指示・誘導出来るようにする。

２　内　　容　　火災、地震、非常災害、不審者侵入を想定した避難訓練（年間13回）
（詳しい想定状況や訓練目的、役割分担、配慮等については、実施１週間前に関係職員へ配布）

３　参 加 者　　児童館利用者、職員
（総合訓練については、福祉センターの利用者も含む）

４　予定日時　　毎月１回実施予定（他行事、関係機関の都合で日時の変更あり）

	日　時	訓練内容	想　定
1	４月17日（月）14:00～	通報・消火・避難誘導	火災　１階娯楽室ストーブ
2	５月11日（木）16:00～	消火・避難誘導	地震
3	６月６日（火）16:00～	通報・消火・避難誘導	火災　２階遊戯室漏電
4	７月未定　　14:30～	通報・消火・避難誘導 救護	総合訓練 ◎火災想定（消火・通報含む）
5	８月２日（水）14:30～	消火・避難誘導	地震
6	９月９日（土）16:00～	通報・消火・避難誘導	火災　２階視聴覚室漏電
7	10月４日（水）16:00～	通報・避難誘導	防犯避難訓練（不審者侵入）
8	10月20日（金）16:00～	通報・消火・避難誘導	地震・火災1階男子浴室ストーブ
9	11月９日（木）16:00～	通報・消火・避難誘導	非常災害
10	12月１日（金）16:00～	消火・避難誘導	火災　２階小会議室ストーブ
11	１月上旬予定　11:00～	通報・消火・避難誘導 救護	総合訓練 ◎火災想定（消火・通報含む）
12	２月７日（水）16:00～	通報・消火・避難誘導	地震・火災　２階廊下ストーブ
13	３月２日（木）16:00～	通報・消火・避難誘導	火災　１階給湯室給湯器

※ 総合訓練については、総合福祉センターの訓練に参加

５　そ の 他　　（１）　避難する際、職員は、児童の連絡先綴り・児童館利用簿等の緊急時持出簿を持参する。
（２）　地震想定の場合の消火訓練は、消火器・消火栓の使い方等の訓練を行う。
（３）　実施毎に事前に計画書を配布するが、当日の状況で欠員が出てもできるだけ臨機応変に実施するよう心がける。
（４）　真剣みに欠ける児童に対しては個別指導する等、防災意識の向上を図るよう努める。

令和５年度 大鰐町シルバー人材センター 事業計画

１　基本方針

少子化、長寿化に伴い今後ますます人口減少が進む中で、活力ある地域　社会を築いていくためには、できるだけ多くの高齢者が健康で意欲と能力がある限り、長年培った知識と経験を活かし、就業意欲と社会参加・生きがいを感じながら、年齢にかかわりなく働き続けることが重要である。

今年度も、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」により「地域に愛され、信頼されるシルバー人材センター」を目指し事業に取り組む。

２　事業実施計画

（１）　就業機会の提供

大鰐町内の高齢者の生きがいの充実と福祉増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するため、臨時的・短期的な仕事、またはその他の軽易な業務に係る仕事を、一般家庭、民間企業、官公庁等から有償で引き受け、請負または委任により会員に提供する。

（２）　安全・就業対策の強化

計画的な就業現場の巡回や一声運動、就業時の安全管理や健康管理、就業途上の交通事故等に対して、研修会等に参加し、事故撲滅を図る。

また、就業適正対策として、法令を遵守した適正な受注・就業に務め、就業機会の均等を図ながら、未就業会員の実態把握をし、就業の適正化と公平化に努める。

（３）　普及啓発活動

会員の口コミやシルバー人材センター事業紹介の広報紙掲載や会員募集チラシ等を活用し、活動内容をＰＲし、事業の普及・拡充・会員の増強に努める。